

【防災情報】青森河川国道事務所

大雪による道路防災情報（第7報）（終報）

青森河川国道事務所では、大雪のため平成24年2月2日0時30分より国道4号（野辺地町馬門地内～平内町土屋地内）において通行規制（全面通行止め）を行っておりましたが、除雪作業が終了し安全が確認されたため、平成24年2月2日10時00分に通行規制を解除しました。

1. 通行規制の経過

国道4号（野辺地町馬門地内～平内町土屋地内）

平成24年2月2日 0時30分 全面通行止め

平成24年2月2日10時00分 解除

津軽自動車道

平成24年2月1日22時10分 全面通行止め

平成24年2月2日 4時00分 解除

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見ることが出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

017-734-4521（代表）

道路管理第一課長 齋藤 好広（内線431）